

第4章 自主・協働による環境保全活動の促進

第1節 環境経営の推進

1 県における環境経営の推進

1-1 三重県庁の率先実行取組

三重県では、県民や企業の皆様から信頼できるパートナーとして認めていただけけるよう、県自らがまず環境負荷の低減に率先して取り組んでいます。

県庁の率先実行の取組や、県民・企業等との協働・連携による環境負荷低減に向けた取組が評価され、平成13（2001）年4月の「第10回地球環境大賞（優秀環境自治体賞）」（フジサンケイグループ及び日本工業新聞主催）に続き、平成14（2002）年4月には「第2回自治体環境グランプリ（エコライフスタイル推進部門賞）」（主催：（財）社会経済生産性本部）を受賞しました。

（1）多様な県機関へのISO14001の導入

- ・平成12（2000）年2月に、三重県庁の本庁舎とその周辺機関でISO14001の認証を取得し、オフィス活動を始め、イベントや公共工事、環境基本計画を含む全ての事務・事業活動での環境負荷低減の取組を進めています。
- ・平成13（2001）年3月には、認証範囲を全ての地域機関に、また、平成18（2006）年2月に一部の試験研究機関に拡大しました。さらに、医療機関や県立大学及び県立高校2校が認証取得し、ISO14001に基づく環境保全活動を進めています。

（2）継続的改善を目指した三重県庁ISO14001の取組

- ・三重県庁ISO14001の5年間（平成11（1999）年度～16（2004）年度）の取組では、オフィス活動における省資源、省エネルギーといった側面において大きな成果をあげることができました。
- ・全てのオフィスで個人のゴミ箱を撤去するなど、廃棄物の減量と分別を徹底しており、その結果、平成16（2004）年度の全県庁でのリサイクル率は84%でした。
- ・経費節減効果については、平成11（1999）年度から平成13（2001）年度までの3年間で約16億円でした。また、平成16（2004）年度は平成13（2001）年度に比較して約630万円でした。

- ・平成14（2002）年度には、こうした事業主体としての環境負荷低減の取組をとりまとめ、都道府県の一般行政レベルでは初めて「環境報告書」として発行しました。なお、この環境報告書は、県民や事業者との「次世代に誇れる三重の環境づくり」についてのコミュニケーションツールの一つとして活用しています。平成17（2005）年度は、環境教育の充実を図る一方、「システムの効果的効率的な運用」を行っていきます。
- ・平成14（2002）年度は認証取得から3年目を迎え、システムの大幅な見直しを行い、平成15（2003）年2月に登録更新しました。特に更新システムでは、全ての部局において、「環境に有益な事業（64事業）」を環境目的・目標に定め、地球温暖化防止など、地球規模の環境保全や改善を積極的に進めていくこととしました。また、平成16（2004）年度には、第8回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門において、都道府県レベルとしては初めて「奨励賞」を受賞しました。

1-2 環境調整システムの推進

三重県では、自ら実施する開発事業について、その計画を立案する段階から、環境保全に対する配慮を審議・調整する環境調整システムを運用し、県開発事業における環境配慮の徹底を図っています。平成17（2005）年度には5件の開発事業について審議・調整を行いました。

対象とする開発事業の種類は次のとおりです。

- ①道路の整備
- ②河川・ダム等の整備
- ③海岸の整備
- ④公有水面の整備
- ⑤港湾の整備
- ⑥森林の整備
- ⑦公園の整備
- ⑧下水道の整備
- ⑨水道の整備
- ⑩農業農村の整備
- ⑪発電所の整備
- ⑫建物の建設
- ⑬用地の整備
- ⑭その他

1-3 組織的な取組を進める三重県庁のグリーン購入

- 平成13（2001）年10月1日に「みえ・グリーン購入基本方針」を新たに策定し、平成13（2001）年度に日常的に購入する全ての消耗品（単価契約物品）を環境配慮型商品にしました。平成14（2002）年度からは、物品だけでなく、役務や公共工事部門についても数値目標を定めてグリーン購入に取り組んでいます。
- 公用車については、「三重県低公害車等技術指針」を平成18（2006）年3月に改正し、より一層の低公害車の導入を進めています。

また、平成17（2005）年4月に基本方針の一部改正を行い、事業者の選定にあたっては、ISO14001をはじめ、みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード（M-EMS：ミームス）等の導入により適切な環境管理を行っていることなども考慮し、事業者に対して環境保全活動への積極的な取組を働きかけています。

- 県庁の各機関を結んだ情報ネットワークとリサイクルセンターを利用したリサイクルシステムを構築し、各部署で不要になった物品の情報交換と有効利用を行っています。
- なお、平成12（2000）年5月には、グリーン購入ネットワークから「第3回グリーン購入大賞」をいただきました。

1-4 LCA手法を応用した環境経営のまちづくりの推進

- 21世紀においては、環境と経済を同軸で捉え、環境配慮が経済的価値の創造へ、経済価値の追求が環境配慮へと、お互いが相乗効果を発揮する「環境経営」の推進が必要です。
- LCA（Life Cycle Assessment）は、製品やサービスの環境負荷を資源採取の段階から原料素材化、生産及び製品の使用・廃棄段階まで製品の生涯（ライフサイクル）全体に渡って、資源及びエネルギーの使用量や環境に影響を及ぼす排出物を定量的に把握し、評価する手法です。
- 本県では、液晶（フラットパネルディスプレイ）産業の県内進出を契機に、このLCA手法を応用し、県民、企業、行政の協働によって、環境負荷低減と経済の活性化を目指した「環境経営のまちづくり」を推進するため、平成15（2003）年度から多気町を対象に、土地造成、道路、下水道、廃

棄物処理計画に関する整備計画の環境影響を把握して、環境負荷が少ない整備計画をモデル的に提案するとともに、この結果をとりまとめてパンフレットを作成しました。

2 市町における環境経営の促進

2-1 生活創造圏づくり推進事業の実施

生活創造圏づくりは、市町の広域連携や住民参画の推進などを踏まえ、県も参画しながら個性ある豊かで住みよい生活圏域を創り出していこうとするものです。

「生活創造圏づくり推進事業」において、この生活創造圏づくりの推進に資する市町等の事業を支援することとしており、平成17（2005）年度においても広域的な環境保全のための事業や先見性・創造性に富んだ環境保全対策を行う市町等に対し支援を行いました。

2-2 市町等におけるISO14001ネットワーク化の促進

- 市町が率先して環境保全に取り組むことは、地域での環境保全活動の推進に大きな効果があることから、ISO14001の認証取得や、その効果的な運用について支援してきました。
- 平成17（2005）年度は、市町相互の情報交換や、市町と県とのネットワーク化を進めることにより、環境保全取組の一層の向上を図るため、三重県自治体ISO14001ネットワーク会議を4回開催しました。
- 平成16（2004）年度に実施した市町村のISO14001の運用状況の実態調査結果を踏まえ、学識経験者を含む研究会を開催し、その効果的な運用方法や改善方法について検討しました。

3 事業者の環境経営の促進

3-1 環境保全施設整備に対する支援

(1) 三重県環境保全資金融資制度

県内中小企業の公害防止、環境保全等の環境問題に対する取組に対し、必要となる資金の融資を実施しました。

平成17（2005）年度には、融資件数が112件、融資額が963,784千円でした。

表4 1 1 三重県環境保全資金融資制度

項目	内 容
融資限度額	1企業・組合 5,000万円
融資利率	年率1.4% ただし、保証を付けない場合は1.6%
保証料	協会所定料率 0.3%
資付期間	設備資金10年以内（据置期間1年以内を含む） 運転資金5年以内（据置期間6ヶ月以内を含む）
返済方法	原則として、割賦
融資対象	<p>(1) 公害防止活動 ア 公害防止施設の設置 イ 工場又は事業場の公害防止のためにする移転 ウ 土壌汚染の除去等 ①土壤汚染対策法（平成14年法律第53号。以下「法」という。）第2条第2項に規定する土壤汚染調査のうち、法第3条第1項に基づく土壤汚染調査 ②法第2条第2項に規定する土壤汚染調査のうち、法第4条に基づく土壤汚染調査 ③法第7条第1項及び第2項に規定する汚染の除去等の措置 ④法第8条第1項の規定による請求に係る汚染の除去等の措置に要した費用負担</p> <p>(2) 環境保全活動 ア フロン対策 ①フロン回収装置の設置 ②フロン漏洩防止工事 イ 環境保全型施設の整備等 ①RDF利用設備の設置 ②自然エネルギー 有効利用施設の設置 ③低公害車（電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及びハイブリッド自動車）の購入 ④自動車NO_x・PM法に基づく排出基準非適合車を廃車し、排出基準適合車への買い替え ⑤使用過程のディーゼル車の天然ガス自動車への改造 ⑥自動車NO_x・PM法に基づく排出基準非適合車を排出基準適合車とするNO_x・PM低減装置の装着 ウ リサイクル関連施設の整備等 エ 温暖化防止対策施設の整備等</p> <p>(3) 事業者が経営の多角化として新たに開始するリサイクル関連の事業活動</p> <p>(4) ISO14000シリーズの認証取得</p> <p>(5) 吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置（平成17年11月1日より運用開始）</p>

3-2 環境関連産業の振興

産学連携でセミナー等を実施し、企業が新たな事業活動のヒントを得る機会を提供する「みえ新産業創造・交流会」において、環境分野における産学交流、企業間交流事業を実施するとともに新規事業の創出に係る各種支援制度の普及・啓発を図りました。

3-3 日本環境経営大賞による環境経営の普及

・環境経営の発展と環境文化の創造を図るため、学界や経済界等との協働により、全国の事業所等を対象に優れた環境経営の取組を顕彰する「日本環境経営大賞」を実施しています。

- （第1回目（平成14（2002）年度）応募件数：149 受賞者数：14）
- （第2回目（平成15（2003）年度）応募件数：121 受賞者数：17）
- （第3回目（平成16（2004）年度）応募件数：125 受賞者数：15）
- （第4回目（平成17（2005）年度）応募件数：214 受賞者数：20）

・この表彰を通じて、環境と経済を同軸に捉えた「環境経営」を普及するとともに、環境に関する人材・技術のネットワークを構築し、企業経営者等を対象にした全国の優れた環境取組を学ぶ「環境経営サロン」を開催するなど、県内企業等の環境経営の向上を促します。（平成18（2006）年3月末現在 開催回数：10回 参加者数：558名 参加企業：389社）

3-4 鈴鹿山麓リサーチパークの整備

鈴鹿山麓リサーチパークは、鈴鹿山麓研究学園都市の中心地区として、環境保全技術、バイオテクノロジー、新素材等に関する研究開発技能の集積を図るために、展示施設、研修施設などの施設及び会議施設等の整備を促進しています。

これまでに

- ・財国際環境技術移転研究センター
 - ・株三重ソフトウェアセンター
 - ・三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター
 - ・テクノフロンティア四日市
 - ・三重県科学技術振興センター保健環境研究部
 - ・タカラバイオ㈱ドラゴンジェノミクスセンター
- などが立地しています。

3-5 環境に優しい生産技術の確立

農林水産業における環境ビジネスの育成・振興のための、生産性向上、省力化、高付加価値化等生産現場に直結した技術の確立が重要です。

平成17（2005）年度には、持続的養殖生産確保法に基づき、漁業者が養殖漁場の漁場改善計画を樹立し、県が認定しました。

3-6 小規模事業所向けEMS（環境マネジメントシステム）の導入

平成16（2004）年9月に三重県では、幅広く県内事業者の環境経営の取り組みの促進を目指して「具体的で取り組みやすく、かつ、費用負担の少ない」ミームス（M-EMS）と呼ばれる環境マネジメントシステム規格および審査制度を設立し、制度普及のための説明会・相談会、審査体制を充実するための審査員研修会を開催するとともに、平成18（2006）年3月までに85事業者において環境マネジメントシステムの構築を進めました。